

丸亀市高齢者運転免許証自主返納支援事業

運転免許証の自主返納を支援します！

丸亀市は、高齢者の交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりと公共交通の利用を支援することを目的としています。

◆対象者◆

次のいずれにも該当される方

- ・ 自主返納及び支援を申請するときに、丸亀市に住民登録がある方
- ・ 自主返納したときに、満65歳以上の方

◆支援の内容◆

- ① 運転経歴証明書交付手数料等を助成します。
- ② 下記の中からいずれか1点を選んでください。
 - ・ タクシー利用券 10,000 円分 (500 円×20 枚綴) …有効期間：3年
 - ・ ICOCA 10,000 円分 (デジット 500 円含む) …有効期限：なし
ICOCA (イコカ) とは、JR乗車区間の運賃を精算できるICカードです。
 - ・ フリーIrucCa 10,000 円分 …有効期限：なし
フリーIrucCa (イルカ) とは、琴電乗車区間の運賃を精算できるICカードです。
 - ・ 離島航路回数乗船券等 10,000 円分 …離島住民の方に限ります。
(端数は補助金として交付します) 有効期間：1年

※支援は、自主返納者1人につき1回限りです。

◆申請期限◆

運転免許証を自主返納してから、1年以内を申請期限とします。

●申請方法●

1. 運転免許証を自主返納

- 香川県運転免許センター、善通寺運転免許更新センター、丸亀警察署で運転免許証の自主返納を申請
- 「申請による運転免許の取消通知書」の交付
- 「運転経歴証明書」、「マイナ経歴証明書」または「両方」の申請及び交付（希望者のみ）



2. 支援（タクシー券等）を申請

「運転経歴証明書」、「マイナ経歴証明書」を作成された方は、受け取ってから申請してください。

- 受付 丸亀市役所生活環境課（庁舎1階）
綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター
※郵送でも申請できます。郵送先は **下記・生活環境課** まで

●必要書類

- 申請書（免許センター・丸亀警察署・各市民総合センターなどで入手可）
- 申請による運転免許の取消通知書（写し可）
- 運転経歴証明書、マイナ経歴証明書、または両方（※運転経歴証明書交付手数料等の助成を受ける方）
- 通帳などの口座番号が分かるもの（※運転経歴証明書交付手数料等の助成を受ける方）
- 本人確認書類 例：マイナンバーカードなど（※運転経歴証明書を作成していない方）

※返納者本人以外が代理で受け取る場合は、委任状（同住所を除く）及び窓口に来られる方の本人確認書類（例：運転免許証、マイナンバーカードなど）が必要となります。

※申請書および委任状は、市のホームページからも取得できます。

※マイナ経歴証明書を作成された方は、内容確認のため、スマートフォン等にインストールした専用の読み取りアプリおよび暗証番号が必要です。

免許返納に関する問い合わせ先

香川県運転免許センター	☎087-881-0645
善通寺運転免許更新センター	☎0877-63-0011
丸亀警察署	☎0877-22-0110

●申請書郵送先、お問い合わせ先

〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号 丸亀市 生活環境課 くらし安全担当
☎0877-35-8891（直通）

●申請窓口受付時間

平日8時30分～17時 土日祝・年末年始を除く